

太陽の国 障害者支援施設等の
建替等基本構想

太陽の国見直しに係る実行計画

令和8年3月
福島県

目次

はじめに	1
1 計画の趣旨	2
2 太陽の国施設の現状	2
(1) 運営の状況	2
(2) 利用者の状況	3
3 各施設の課題	4
(1) ひばり寮、かえで荘	4
(2) 太陽の国クリニック	5
(3) 太陽の国交流センター	6
(4) その他の共通附属施設	6
4 今後の方向性	6
(1) 基本的な考え方	6
(2) 各施設に求められる役割と必要な方策	7
5 施設整備の基本方針	10
(1) 基本的な考え方	10
(2) 各施設の規模	11
(3) 各施設の整備概要	12
(4) 施設整備の位置	14
6 施設整備等実施スケジュール	16
資料	18

はじめに

福島県総合社会福祉施設太陽の国（以下、「太陽の国」という。）は、昭和48年度から昭和59年度にかけ、西白河郡西郷村地内の約90万㎡の敷地に、8つの社会福祉施設と病院などの共通附属施設からなる国内最大規模の総合社会福祉施設として整備したものである。開設以来、心身に障がいのある人たちが日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、併せて必要に応じて医療を行う総合的な社会福祉施設として役割を果たしてきた。

開設当時、重い障がいのある人などが長期間居住し、そこで社会生活を営む生活共同体としての理想郷、いわゆるコロニーの建設が全国各地で進められていた時代にあったが、その後、社会福祉を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成18年度から指定管理者制度を導入し、現在まで社会福祉法人福島県社会福祉事業団（以下、「事業団」という。）に運営を委託するとともに、4つの施設を事業団に移譲するなど、太陽の国のあり方について見直しを図ってきた。

また、平成28年10月の福島県社会福祉審議会（以下、「審議会」という。）の意見具申を踏まえ、平成30年2月に策定した工程表を着実に実行するため、同年3月、「太陽の国見直しに係る実行計画」を策定した上で、施設運営規模の見直しや建替等に計画的に取り組み、行政サービスの維持・向上、利用者本位のサービスの提供に努めてきたところである。

今般、県立社会福祉施設を取り巻く社会情勢はさらに変化し、新たな課題等も生じていることから、改めてそのあり方を見直す時期に来ているとし、令和6年12月、今後のあり方について審議会から県へ意見具申がなされ、令和7年3月、県として「県立社会福祉施設のあり方見直しについて（対応方針）」をまとめた。さらに、その具体的作業を示した新たな工程表を令和8年2月4日に策定した。

これを受け、太陽の国の見直しを新たな工程表に沿って着実に実行していくため、基本的な考え方を整理するとともに、詳細な見直し計画についてまとめた「太陽の国見直しに係る実行計画」を策定した。

1 計画の趣旨

本実行計画においては、新たな工程表に記載した次の事項に係る検討結果を整理した。

施設名	工程表(太陽の国実行計画の策定に係る具体的作業)
ひばり寮	現状や課題を踏まえ、施設整備の基本的な考え方、整備場所及び施設配置、事業実施スケジュール等について検討する。
かえで荘	現状や課題を踏まえ、施設整備の基本的な考え方、整備場所及び施設配置、事業実施スケジュール等について検討する。
共通附属施設	太陽の国クリニック クリニックの必要な規模や機能について検討する。
	太陽の国交流センター 福島県社会福祉施設太陽の国条例を改正し、令和7年度末をもって廃止とする。
	その他の施設 各施設の役割等について検討する。

2 太陽の国施設の現状

(1) 運営の状況

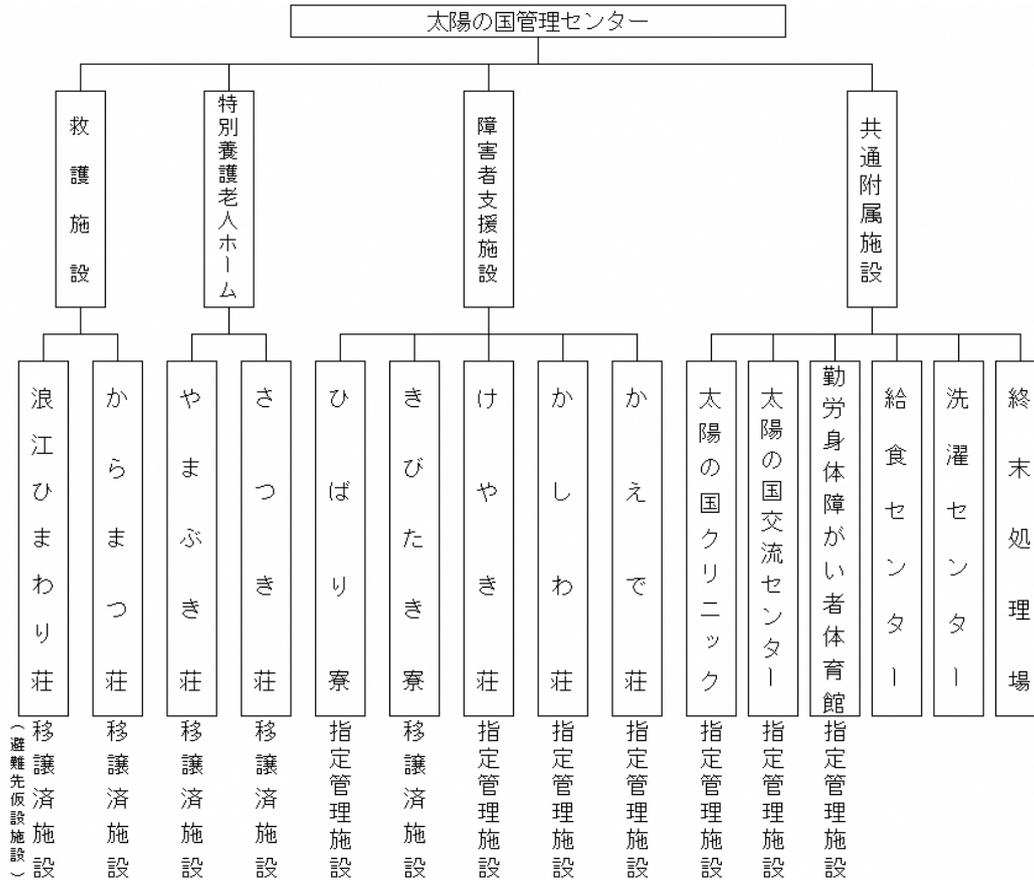
平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在まで事業団が指定管理者として障害者支援施設(ひばり寮、けやき荘、かしわ荘、かえで荘)及び共通附属施設(太陽の国クリニック、太陽の国交流センター、勤労身体障がい者体育館)の運営を行っている。

このうち、けやき荘は令和5年6月、かしわ荘は令和7年2月に施設の建替移転を行った。また、病床21床の「太陽の国病院」を令和3年4月から病床10床の有床診療所に移行し、「太陽の国クリニック」に名称変更した。

なお、からまつ荘、やまぶき荘、さつき荘、きびたき寮については、事業団に移譲している。また、双葉郡浪江町地内の浪江ひまわり荘(移譲済施設)が、太陽の国敷地内の避難先仮設施設にて運営されている。

太陽の国全体の維持管理を担っている太陽の国管理センターについては、昭和50年の開設以降、継続的に事業団に管理運営を委託している。

(組織図)



※ 以下、「太陽の国」利用者数等の記述については、避難先仮施設である浪江ひまわり荘を含む。

(2) 利用者の状況

ア 入所施設

太陽の国の入所施設の合計定員が750名に対し、現在の利用者は714名であり、入所率は約9割の状況である（令和7年4月1日）。

そのうち、県有障害者支援施設の合計定員が320名に対し、現在の利用者は311名である。

障害者支援施設は、高齢化や障がいの重度化に伴う身体機能の低下により介護度が上がり、車いす利用が増加している。また、喀痰吸引等の医療的ケアを要する利用者や精神障がい（精神疾患）を併せ持つ知的障がい者が増加している。

さらに、重度の要介護状態等にある利用者の増加により、入所期間が長期化している。

主な日中活動としては、機能訓練、利用者の障がい特性や能力等に応じた作業活動、レクリエーション活動、地域住民との交流（行事）、買い物などの外出支援などである。

イ 共通附属施設

太陽の国クリニックは、太陽の国の利用者や、地域住民の方を対象とした医療機関である。太陽の国の各施設の利用者は高齢化、障がいの重度化が進み、医療的ケアの需要度が高まっており、約800名の利用者にとって必要不可欠な施設となっているとともに、地域住民への医療提供機関としても、重要な役割を担っている。

近年（令和4～6年度の3か年）の平均外来患者数（延べ患者数）は、年間約19,500名であり、令和6年度は19,623名である。

また、近年（令和4～6年度の3か年）の平均入院患者数（延べ患者数）は、年間約175名（病床利用率4.8%）であり、令和6年度は153名（病床利用率4.2%）である。

太陽の国交流センターは、太陽の国利用者やその家族、事業団職員等の福利厚生施設として、研修等を実施する施設である。近年（令和4～6年度の3か年）の平均研修利用者数（延べ利用者数）は、年間約885名であり、令和6年度は739名である。

勤労身体障がい者体育館は、働いている障がい者の方や太陽の国利用者、地域住民の方々に対し、屋内での活動の場を提供する施設である。近年（令和4～6年度の3か年）の平均利用者数（延べ利用者数）は、年間約3,300名である。

3 各施設の課題

（1）ひばり寮、かえで荘

ア 利用者の状況等

地域移行の推進に加え、利用者の高齢化に伴う自然減の増加や人口減少、地域の障害福祉サービス等の社会資源の充実等を背景に、利用者数は減少傾向にあるが、障がいの重度化により喀痰吸引等の医療的ケアを要する利用者や精神障がい（精神疾患）を併せ持つ利用者が増加している。

重度の要介護状態等にある利用者が多くなり、地域生活の移行先では十分な支援が得られない等の理由から、地域生活移行が一定以上進まず、入所期間が長期化している。

イ 地域住民のニーズへの対応

地域に住む障がいのある方などの緊急的な受入れに対応する短期入所のニーズは高いが、十分に対応できていない。

ウ 建物の老朽化等

いずれも築40年以上が経過しており、老朽化が著しく、雨漏りや水漏れ等の不具合が発生するなど、利用者の居住環境に影響が生じている。

トイレや浴室など、現在の仕様・設備機能では、利用者の障がい特性に対応した効率的なサービスの妨げとなっているほか、デイルームなどのスペースも十分に確保されていない。

現在の居室は設備及び運営基準である、一人当たりの床面積9.9㎡以上（収納設備を除く）を満たしておらず、また、4人程度の相部屋となっており、日常生活のなかで自分の空間が十分に意識できないなど、利用者のプライバシー確保が不十分である。

施設の一部では、車いすがすれ違う通路幅が確保されていないなど、バリアフリー化が十分でない箇所がある。

また、立地においては土砂災害時等における安全性が求められる。

(居室の状況)

(令和7年4月1日現在)

施設名称	1室当たり 延床面積 (㎡)	居室数 (室)	1室当たり 利用定員 (人/1室)	1人当たり 居室面積 (㎡/人)	定員	現在 利用者数
ひばり寮	2人部屋 16.50	2	2	8.25	80	76 (男56 女20)
	4人部屋 33.00	23	4	8.25		
	4人部屋 31.96	1	4	7.99		
かえで荘	1人部屋 9.926	2	1	9.926	80	78 (男39 女39)
	4人部屋 24.325	26	4	6.081		

(2) 太陽の国クリニック

ア 診療体制・患者の状況等

平成25年度より常勤内科医が2名から1名へ減少したことから、常勤内科医1名が昼夜問わず診療の対応をしなければならないため、患者受入れにも限界がある。

また、施設内での看取りの推進等により、入院患者数が減少している状況にある。

イ 建物の老朽化等

築40年以上が経過しており、老朽化が著しく、断水等の不具合が発生しているほか、診察室や検査室が狭隘でストレッチャーが回転できないなど、円滑な診察に支障が生じている。病棟のトイレは和式のみであり、利用者の実態に即していない。

また、立地においては土砂災害時等における安全性が求められる。

(3) 太陽の国交流センター

コロナ禍以降、研修や会議のオンライン化が進んでおり、会議室の活用ニーズが減少している上、新たに建て替えた入所施設には家族室や交流スペース等が整備されている。西郷村と連携した利活用も模索してきたが、村中心部から離れた立地もあって定着が難しい。

なお、施設の利用状況や近隣の宿泊施設の整備状況等を踏まえ、宿泊機能を廃止した令和5年4月以降、食堂利用も1日当たり10名程度に減少したため、令和5年10月から事前予約制に変更した。その後も更に利用者が減少している。

(4) その他の共通附属施設

勤労障がい者体育館は、利用者が固定化され新規利用は伸び悩んでいるものの、地域の障がい者スポーツ団体や一般団体の活動の場として定期的に利用されていることから、利用者の安全性の確保のため施設機能を維持する必要がある。

太陽の国管理センターは、太陽の国各施設間の連絡調整、敷地管理、各種研修受入れ、各共通附属施設の管理・運営などの業務を担っているため、太陽の国各施設の見直しや建替状況を踏まえて、必要な機能及び修繕を検討する必要がある。

給食センターは太陽の国各施設及び西郷支援学校の給食の調理・配送、洗濯センターは施設利用者の衣類等の洗濯・乾燥・集配送を担っており、洗濯センターは施設入所者の日中活動の場にもなっているなど、利用者の生活の質に直結するサービスであることも考慮した上で、運営の効率性を検証するなど今後の方向性を検討する必要がある。

終末処理場は老朽化していることから計画的に廃止する必要があるが、移譲済施設の下水处理として現在も使用されている。

エネルギーセンターはかつて太陽の国各施設の暖房及び給湯を集中して管理していたが、各施設独立して運営できるようにするため単独ボイラーを設置し、平成24年度に廃止した。現在残っている地下重油タンクを計画的に撤去する必要がある。

4 今後の方向性

(1) 基本的な考え方

ア 施設形態・運営方法

太陽の国は、強度行動障がいや併せ持つ者や法を犯した者などの支援が困難な方の受入れや虐待等による緊急の受入れなど、対応が難しいケースについてセーフティネットの役割が期待される。引き続き総合社会福祉施設の形態を維持し、個人の尊重と権利擁護の推進といった視点の下、人口減少の局面において期待される行政の役割を果たしていく必要がある。

運営方法について、平成18年度に指定管理者制度を導入して以降、県と指定管理者の連携・協力の下、セーフティネット機能を発揮し、かつ効果的・効率的な運営を行うことで一定の成果を上げており、引き続き指定管理者制度による運営を行っていく。

また、県の障がい者福祉における中核施設としての機能強化を図るため、太陽の国においては、地域生活移行や専門的ケア等を、他の社会福祉法人等のモデルとなるように取り組み、伝えていく必要がある。福島県障がい者計画の基本理念に即して各種福祉施策（地域生活移行への支援、専門的ケアなどの研修事業、福祉人材育成等）を県と共に推進していく法人を指定管理者として選定していく。

なお、セーフティネットとしての機能に留意しつつ、利用者の地域生活移行を着実に推進する等、今後も更なる入所定員の削減について検討を継続する。

イ 施設の場所

利用者の生活環境面を始め、これまで築いてきた近隣住民との関係性、新たな建設用地の取得と整備に要する費用等の状況を考慮し、施設改築等を行う場合、現在地で進めることが現実的である。その際、利用者の安全性確保の観点から、土砂災害警戒区域等に配慮する。

(2) 各施設に求められる役割と必要な方策

ア ひばり寮、かえで荘

・ 意思決定支援

太陽の国の利用者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるよう、可能な限り利用者自らが意思決定できるよう支援しなければならない。

利用者への支援は、利用者個人個人の自己決定の尊重に基づき行うことが原則であるため、利用者が今後どのような暮らし、どのような支援を望むか、丁寧に時間をかけ、意思決定の支援を行う。

- ・ **地域生活への移行に向けた支援の充実**

- ① **重度の障がいのある方等であっても地域に移行できる環境整備**

太陽の国の利用者は、高齢化や障がいの重度化等により、地域生活への移行が困難な方が多い状況にあるが、重度の障がいのある方等であっても希望すれば、地域生活への移行を実現できるよう、更なる支援や資源の活用を行っていく必要がある。

- ② **利用者に合った地域生活への移行支援**

太陽の国においては、利用者が地域に戻れず、入所が長期化している方が多いことから、施設に入所した際に地域に戻ることを見据え、個々の人に合った支援計画を策定し、利用者や家族等に丁寧に説明していくとともに、様々な地域生活を体験できる場を提供するなど、地域生活への移行が円滑に進むよう支援していく。

また、地域で安心して暮らしていくことができるよう、緊急時のショートステイによる受入体制等を整備し、現在地域で暮らす障がいのある方の高齢化・重度化にも対応できるよう、市町村等が整備する地域生活支援拠点との連携を強化していく。

- ・ **生活環境の改善**

いずれの施設も築40年以上で老朽化が著しく、狭隘な居住空間となっており、利用者が安全に安心して生活できる環境の整備が必要となっていることから、プライバシーや高齢化による身体機能の低下にも配慮した施設建替を行う。

※詳細は「5 施設整備の基本方針」に記載

イ 太陽の国クリニック

- ・ **医療機能・診療体制**

約800名の太陽の国各施設利用者が安心して生活するためには、定期的・継続的な健康管理を行い、迅速に医療的ケアを提供できる体制が必要不可欠である。引き続き、医師を始めとした医療従事者の確保に取り組み、診療機能を維持するとともに、重度の障がいを抱える利用者が高齢化している実態に対応できるよう、機能や規模についての見直しを継続していく。

また、施設入所者だけではなく、地域に開かれた医療機関としての役割を果たしていく。

- ・ **利用環境の改善**

築40年以上が経過し施設の老朽化が著しく、安全・安心に利用できる施設環境の整備が必要となっていることから、クリニックの役割を踏まえた上で、施設の建替を進めていく。

※詳細は「5 施設整備の基本方針」に記載

- ウ **太陽の国交流センター**

宿泊機能廃止後の利用状況や現状のニーズを踏まえ、太陽の国交流センターの機能や役割については、他施設で代替が可能となっている状況を考慮し、令和7年度末をもって施設を廃止する。廃止後は速やかに解体を行う。

- エ **その他の共通附属施設**

- ・ **勤労身体障がい者体育館**

将来的に大規模修繕や建替が必要となるまでは、障がい児者や関係者が利用しやすい施設として、安全性を確保しながら、引き続きその役割を果たしていく。また、新規利用者の獲得のため、地域への効果的な周知広報に取り組んでいく。

- ・ **太陽の国管理センター**

太陽の国各施設間の連絡調整、敷地管理、各種研修受入れ、各共通附属施設の管理・運営などの業務を担う共通施設であるため、太陽の国各施設の見直しや建替状況を踏まえて、必要な機能を検討し、必要に応じ施設の修繕を行いながら引き続き適切な管理を行っていく。

- ・ **給食センター・洗濯センター**

給食センターは太陽の国各施設及び西郷支援学校の給食の調理・配送、洗濯センターは施設利用者の衣類等の洗濯・乾燥・集配送を担っており、洗濯センターは施設入所者の日中活動の場にもなっている。社会経済情勢を踏まえ適時運営の効率性を検証しつつ、利用者の生活の質に直結するサービスであることを考慮し、必要に応じ施設の修繕を行いながら引き続き適切な運営を行っていく。

- ・ **終末処理場**

移譲済施設の合併浄化槽の設置状況を踏まえ、計画的に廃止していく。

- ・ **エネルギーセンター**
地下に残存する重油タンクを計画的に撤去していく。

5 施設整備の基本方針

上記4において、施設の建替を行う方向とした3施設の整備の基本方針について、以下のとおり整理する。

(1) 基本的な考え方

ア 利用者の生活の質の向上

- ・ 利用者のプライバシーに配慮した居室整備とする。
- ・ 今後の高齢化、障がいの重度化により、車いす等の利用が増加することを踏まえ、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮する。
- ・ 利用者の動線に配慮する。
- ・ 利用者が地域生活へ移行しやすい環境（地域生活を体験できる部屋、日中と夜間のメリハリをつけた生活支援など）を整える。
- ・ 利用者が安全に安心して生活できる環境とする。
- ・ 入所者のみならず、地域のニーズに対応した短期入所の受入れが可能な施設とする。
- ・ 強度行動障がいのある方等に対するより専門的な支援に対応する居室環境を整備する。

イ 効率的な施設運営

- ・ 利用者の障がいの特性等に応じた支援が行えるようスタッフの動線に配慮する。
- ・ スタッフが効率的に支援できるよう必要な部屋を設置する。
- ・ ICT化により業務効率化や職員負担軽減に配慮する。
- ・ 各施設が連携しやすい建物の配置とする。

ウ 建築コスト・ランニングコストの縮減

- ・ 現在の施設の利用状況を踏まえ、必要な機能を整理・集約化する。
- ・ ライフサイクルコストを考慮しつつ、シンプルな建物とすることで、建築コストを縮減する。
- ・ 維持管理がしやすい建物の構造とする。
- ・ 省エネルギーに配慮し、ランニングコストを抑えた建物を目指す。

エ ZEB (Net Zero Energy Building) 1化

- ・ 脱炭素化の取組を進めるため、建築物の省エネルギー性能を高めると

ともに再生可能エネルギーを導入するなど、ZEB化を推進する。

オ 木造化²・木質化³

- ・ 環境負荷低減、地域資源の有効活用及び利用者にとって快適な空間形成を目的として、施設利用者の障がいの特性や、診療所といった専門性を有する建築物であることに配慮しつつ、建築物の木造化・木質化を検討する。

(2) 各施設の規模

ア ひばり寮、かえで荘

ひばり寮及びかえで荘ともに、令和6年度から定員100名を80名に削減し運営しているが、平成16年度の「県立社会福祉施設（入所）のあり方見直し」から、地域生活移行と定員削減に取り組んでおり、施設利用者数は逡減してきている。

また、第7期障害福祉計画策定に関する国の基本方針では、地域生活への移行を進める観点から、令和4年度末時点を基準として、令和8年度末までに施設利用者の6%以上を地域生活へ移行すること及び施設利用者の5%以上を削減することの2つを目標としており、県においては国の基本方針を参考に地域の実情を踏まえた目標設定とした。

引き続き、重度の障がいのある方でも可能な限り地域生活への移行が実現できる環境を整えつつ、利用者の高齢化に伴う自然減の増加等の状況も踏まえ、将来的には、更なる定員削減の検討を行うこととするが、両施設とも、現状では、ほぼ定員に近い利用者数で推移しており、一定のニーズがあることから、当面定員80名を継続することとし、その規模の施設建替を行う。

イ 太陽の国クリニック

現在、入院病床10床で24時間365日の診療体制としている。過去3か年の平均入院患者数（延べ患者数）は、年間約175名で、病床利用率4.8%である。

太陽の国利用者の医療を担う観点から、重度の障がいを抱える利用者が高齢化している実態に対応し、迅速に医療的ケアを提供できる体制を維持するため、利用者・家族の意思を尊重した施設内での看取りを推進する現状や、地域における医療提供体制も踏まえ、当面10床程度を維持する想定で施設建替を行う。

(3) 各施設の整備概要

ア ひばり寮

- ・利用者の利便性と効率的な支援の両立を図るため、平屋建てを基本に検討する。
- ・地域生活移行を希望する方や、医療的ケアが必要な方に対応した個室を整備し、支援を充実させる。
- ・緊急保護や感染症予防対策等にも活用できる短期入所室を増設する。また、緊急なケースにも柔軟に対応できるように、部屋をパーティションで仕切ることができる仕様にする。
- ・屋内で日中活動や運動等ができる訓練室・作業室やデイルームを整備する。
- ・地域交流スペースを確保し、地域との交流を図る。

【施設の居室構成等】

- ・想定される延べ床面積は、4,000㎡程度。
- ・利用者の利便性、運営の効率性等を考慮し、平屋建てを基本とする。
- ・構造については木造を検討し、居住性やイニシャルコスト、耐久性、メンテナンス性などライフサイクルコスト等の観点から、基本設計で決めていく。
- ・各室の主な構成は、以下のとおり。

◆居室

- ・居室は、「個室・8室」、「2人部屋・8室」、「4人部屋・14室」、「短期入所・4室」を整備する。

◆共通

- ・共通エリアには、「理学療法室」、「作業療法室」、「デイルーム」、「食堂」、「浴室・脱衣室」、「特別浴室」、「洗面所」、「トイレ」、「洗濯室」、「相談室」、「生活指導室」、「リネン室」、「倉庫」、「共有収納スペース」、「スタッフ室・仮眠室」、「家族室」、「医務室」、「静養室」等を整備する。

◆事務管理

- ・障害者支援施設の事務管理機能として必要な「園長室・事務室」、「研修・会議室」、「トイレ」、「職員更衣室」等を整備する。

イ かえで荘

- ・利用者の利便性と効率的な支援の両立を図るため、平屋建てを基本に検討する。
- ・地域生活移行を希望する方や、医療的ケアが必要な方及び強度行動障がいのある方の受入れに対応した設備や個室を整備し、支援を充実させる。
- ・緊急保護や感染症予防対策等にも活用できる短期入所室を新たに整備する。また、緊急なケースにも柔軟に対応できるように、部屋をパーティションで仕切ることができる仕様にする。
- ・屋内で日中活動や運動等ができる訓練室・作業室やダイルームを整備する。
- ・地域交流スペースを確保し、地域との交流を図る。

【施設の居室構成等】

- ・想定される延べ床面積は、3,600㎡程度。
- ・利用者の利便性、運営の効率性等を考慮し、平屋建てを基本とする。
- ・構造については木造を検討し、居住性やイニシャルコスト、耐久性、メンテナンス性などライフサイクルコスト等の観点から、基本設計で決めていく。
- ・各室の主な構成は、以下のとおり。

◆居室

- ・居室は、「個室・16室」、「2人部屋・16室」、「4人部屋・8室」、「短期入所・4室」を整備する。

◆共通

- ・共通エリアには、「訓練室・作業室」、「ダイルーム」、「食堂」、「浴室・脱衣室」、「特別浴室」、「洗面所」、「トイレ」、「洗濯室」、「相談室」、「リネン室」、「倉庫」、「共有収納スペース」、「地域交流スペース」、「スタッフ室・仮眠室」、「家族室」、「医務室」、「静養室」等を整備する。

◆事務管理

- ・障害者支援施設の事務管理機能として必要な「園長室・事務室」、「研修・会議室」、「トイレ」、「職員更衣室」等を整備する。

ウ 太陽の国クリニック

- ・効率的かつ円滑な施設運営のため、平屋建て又は2階建てを基本に検討する。（想定される延べ床面積は、1,500㎡程度）
- ・太陽の国クリニックは、診療所という専門的知識を必要とする建築物となることから、別途基本計画を策定することとし、詳細については基本計画策定の中で検討する。

(4) 施設整備の位置

建替に当たっては、各施設の運営を休止することはできないことから、建物が配置されていないスペースで、各施設の連携が取りやすい配置を考慮しつつ、土砂災害警戒区域等にも配慮した上で、建設する必要がある。なお、移譲済施設も事業団において計画的な建替を検討していることから、移譲済施設の建替スペースも含めた太陽の国全体の施設の整備位置を検討しなければならない。

以上を踏まえ、整備位置は次の図のとおりとする。かえで荘は、現かしわ荘の北側、旧野球場部分とし、ひばり寮及び太陽の国クリニックは現太陽の国交流センター部分外周辺を予定地とする。

6 施設整備等実施スケジュール

施設整備に当たっては、下記スケジュールにより実施していくことを基本とする。なお、今後の基本設計や財政状況等により変更となる場合がある。

太陽の国あり方見直し 施設整備等実施スケジュール

施設名等 (開所年)	第4期指定管理期間 (R3～7年度)【公券】		第5期指定管理期間(～R12年度) 【公券】					第6期指定管理期間(～R17年度) 【公券】					第7期指定管理期間 (～R22年度)【公券】	
	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)
けやき荘 (S49) (R5建替移転)	旧施設 解体設計	旧施設 解体工事												
かしわ荘 (S50) (R7建替移転)														
かえで荘 (S55)	大規模 改修／ 建替 検討・ 用地 検討	基本 構想	プロボ	地質 調査 建築設計・ 造成設計		造成 工事	建築 工事	備品 購入	旧施設 解体 設計	旧施設 解体 工事				建替・大規模改修実施までは、 施設運営のための必要な修繕を実施
ひばり寮 (S59)				測量 調査	プロボ	地質 調査 建築設計	造成 工事	建築 工事	備品 購入			旧施設 解体 設計	旧施設 解体 工事	
クリニック (S57)			基本 構想 (基本 計画)		造成 設計		造成 工事	地質 調査 プロボ	建築 設計	備品 購入	建築 工事			
交流 センター (S54)	指定管理終了 ※条例改正		管理委託 解体 設計	解体 工事										
体育館 (S51)	随時 修繕													大規模修繕・建替が必要となる までは使用
管理 センター (S50)	随時 修繕													
給食センター (S49)	随時 修繕													
洗濯センター (S50)														
終末処理場 (S54)	随時 修繕													施設の接続 状況を踏まえ、廃止
エネルギー センター (S53)														計画的に 撤去

注) 今後の設計条件等の変更等によりスケジュールは変動する可能性があります。

-
- 1 ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) : 先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物。(出典：環境省「ZEB PORTAL[ゼブ・ポータル] ZEBに関する用語集」(環境省ホームページ)より一部抜粋)
 - 2 木造化：構造耐力上主要な部分である壁、柱、梁、桁、小屋組等の全部に木材を利用する純木造又は一部に木材を利用する混構造。(出典：福島県土木部「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」(令和6年5月策定・令和7年5月改訂)より一部抜粋)
 - 3 木質化：天井、床、壁、窓枠等の室内に面する部分、及び、外壁等の屋外に面する部分の非構造材として木材を利用すること。(出典：福島県土木部「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」(令和6年5月策定・令和7年5月改訂)より一部抜粋)

資料1 太陽の国あり方見直しの経緯

1-1 経緯

県立社会福祉施設のあり方については、社会福祉を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成16年度、平成28年度と見直しを行い、行政サービスの維持・向上に努めてきた。

平成28年度の見直しから7年以上が経過し、社会福祉を取り巻く情勢がさらに変化する中、平成29年度に定めた工程表の期間も令和7年度までとなっていることから、県立社会福祉施設のあり方について改めて調査審議する必要があるとして、令和6年6月の審議会において「県立社会福祉施設のあり方専門分科会」を設置し、同分科会において、3回にわたりあり方を議論した。

同分科会において取りまとめられた「県立社会福祉施設のあり方について（意見具申）」の最終案について、令和6年11月の審議会にて審議がなされ、令和6年12月3日付で県に対し、意見具申がなされた。

1-2 審議会からの意見具申の概要

(1) あり方検討に当たっての基本的な方向性

- 障がいがある方も地域で共に暮らせる形が理想であり、障がいの程度に関わらず、地域で生活できる環境が必要である。このため、県は障がい児及び障がい者が地域と交流できる機会の創出や機運の醸成に努めるとともに、グループホーム等の地域生活移行の受皿の整備を促進するなど、障がい者及びその家族にとっての選択肢を充実させる必要がある。
- 施設利用者のニーズへ柔軟に対応し、サービスの質の向上を図るために福祉と医療・教育との連携を強化する必要がある。特に、重度障がい者等には、迅速に医療的ケアを提供できる体制を引き続き確保する。
- 入所者が生き生きとした表情で健やかに過ごせるよう、居住環境や施設の仕様の検討、規模の適正化を図るとともに、入所者の状況の変化に対応するため、医療を始めとする専門的なケアを充実していく必要がある。
- 慎重に検討した上で役割を終えたと判断できる施設は、計画的に廃止していくことで、必要な施設に行政のリソースを集約して、より時代に合ったハード整備や質の高いサービス提供につなげていく必要がある。

(2) 各施設それぞれの方向性

① ひばり寮

引き続き身体障がい者の県立施設（指定管理施設）として運営し、居室

資料 1 太陽の国あり方見直しの経緯

等のスペースが十分に確保されていない建物については、入所生活における個人の尊重を図るため、プライバシーや高齢化による身体機能の低下にも配慮した施設の大規模改修等を進める必要がある。

また、専門的なケアを充実させるために、必要な人材の養成や医療機関等との連携を図る必要がある。

② けやき荘、かしわ荘、かえで荘

引き続き身体障がい者や知的障がい者の県立施設（指定管理施設）として位置付け、入所者の人格・人権等の尊重を第一として運営するとともに、高齢化・重度化に対応したケアを提供していく必要がある。

また、かえで荘については、プライバシーや高齢化による身体機能の低下にも配慮した建替等を進めていく必要がある。

③ 太陽の国クリニック

太陽の国施設入所者が安心して生活するためには、定期的・継続的な健康管理を行い、迅速に医療的ケアを提供できる体制が不可欠であり、医療機関が必要である。引き続き、医師を始めとした医療従事者の確保を図るとともに、重度の障がいを抱える入所者が高齢化している実態に対応できるよう、機能や規模についての見直しを継続する必要がある。

また、入所者だけではなく、地域に開かれた医療機関としての役割を果たしていくとともに、クリニックの役割を踏まえた上で、施設の老朽化に対応するための大規模改修等を進める必要がある。

④ 太陽の国交流センター

宿泊機能廃止後の利用状況や現状のニーズを踏まえ、交流センターの機能や役割について、他施設での代替可能性を含めて検討していく必要がある。

検討結果を踏まえ、施設機能が他の施設で代替可能な場合は、計画的に施設を廃止していく必要がある。

⑤ 勤労身体障がい者体育館

将来的に大規模修繕や建替が必要になるまでは、障がい児者や関係者が利用しやすい施設として、安全性を確保しながら、引き続きその役割を果たす必要がある。

また、新規利用者の獲得のため、地域への効果的な周知広報を検討していく必要がある。

資料 1 太陽の国あり方見直しの経緯

⑥ 太陽の国管理センター

管理センターは共通施設であるため、太陽の国各施設の見直しや建替状況を踏まえて、必要な機能を検討し、計画的に修繕していく必要がある。

⑦ 給食センター・洗濯センター

現在のようにセンターを設置する方法と完全委託化する方法を比較するなど運営の効率性を検証しつつ、入所者の生活の質に直結するサービスであることを考慮した上で、今後の方向性を検討する必要がある。

⑧ 終末処理場

社会福祉事業団に移譲した施設の合併浄化槽の設置状況を踏まえ、計画的に施設を廃止する必要がある。

⑨ エネルギーセンター（平成24年度廃止）

地下に残存する重油タンクを計画的に撤去する必要がある。

1-3 県立社会福祉施設のあり方見直しについて（対応方針）

審議会からの意見具申に沿って見直しを進めることについて、令和7年3月、県の対応方針としてまとめた。

（1）基本的な方向性

- 障がいがある方も地域で共に暮らせる形が理想であり、障がいの程度に関わらず、地域で生活できる環境が必要である。このため、障がい児及び障がい者が地域と交流できる機会の創出や機運の醸成に努めるとともに、グループホーム等の地域生活移行の受皿の整備を促進するなど、障がい者及びその家族にとっての選択肢を充実させる。
- 施設利用者のニーズへ柔軟に対応し、サービスの質の向上を図るために福祉と医療・教育との連携を強化する。特に、重度障がい者等には、迅速に医療的ケアを提供できる体制を引き続き確保する。
- 入所者が生き生きとした表情で健やかに過ごせるよう、居住環境や施設の仕様の検討、規模の適正化を図るとともに、入所者の状況の変化に対応するため、医療を始めとする専門的なケアを充実していく。

資料1 太陽の国あり方見直しの経緯

- 慎重に検討した上で役割を終えたと判断できる施設は、計画的に廃止していくことで、必要な施設に行政のリソースを集約して、より時代に合ったハード整備や質の高いサービス提供につなげていく。

(2) 各施設見直しの方向性

① ひばり寮

引き続き身体障がい者の県立施設（指定管理施設）として運営し、居室等のスペースが十分に確保されていない建物については、入所生活における個人の尊重を図るため、プライバシーや高齢化による身体機能の低下にも配慮した施設の大規模改修等について検討を進めていく。

また、専門的なケアを充実させるために、必要な人材の養成や医療機関等との連携を図っていく。

② けやき荘・かしわ荘・かえで荘

引き続き身体障がい者や知的障がい者の県立施設（指定管理施設）として位置付け、入所者の人格・人権等の尊重を第一として運営するとともに、高齢化・重度化に対応したケアを提供していく。

また、専門的なケアを充実させるために、必要な人材の養成や医療機関等との連携を図っていく。

なお、かえで荘については、プライバシーや高齢化による身体機能の低下にも配慮した建替等について検討を進めていく。

③ 太陽の国クリニック

太陽の国施設入所者が安心して生活するためには、定期的・継続的な健康管理を行い、迅速に医療的ケアを提供できる体制が不可欠であり、医療機関が必要である。引き続き、医師を始めとした医療従事者の確保を図るとともに、重度の障がいを抱える入所者が高齢化している実態に対応できるよう、機能や規模についての見直しを継続していく。

また、入所者だけではなく、地域に開かれた医療機関としての役割を果たしていくとともに、クリニックの役割を踏まえた上で、施設の老朽化に対応するための大規模改修等について検討を進めていく。

④ 太陽の国交流センター

宿泊機能廃止後の利用状況や現状のニーズを踏まえ、交流センターの機能や役割については、他施設で代替が可能となっている状況を考慮し、施設の廃止を検討する。

資料1 太陽の国あり方見直しの経緯

⑤ 勤労身体障がい者体育館

将来的に大規模修繕や建替が必要になるまでは、障がい児者や関係者が利用しやすい施設として、安全性を確保しながら、引き続きその役割を果たしていく。

また、新規利用者の獲得のため、地域への効果的な周知広報を検討していく。

⑥ 太陽の国管理センター

管理センターは共通施設であるため、太陽の国各施設の見直しを踏まえて、必要な機能を検討し、計画的に修繕していく。

⑦ 給食センター・洗濯センター

現在のようにセンターを設置する方法と完全委託化する方法を比較するなど運営の効率性を検証しつつ、入所者の生活の質に直結するサービスであることを考慮した上で、今後の方向性を検討していく。

⑧ 終末処理場

社会福祉事業団に移譲した施設の合併浄化槽の設置状況を踏まえ、計画的に施設を廃止していく。

⑨ エネルギーセンター（平成24年度廃止）

地下に残存する重油タンクを計画的に撤去していく。

資料2 太陽の国 施設の状況

2-1 施設の概要

- 施設名：総合社会福祉施設「太陽の国」
- 所在地（事務局）：西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原5番地3
- 開設年月日：昭和48年8月
- 敷地面積：895,000㎡
- 建物面積：38,290.10㎡
- 施設内容：
 - <県有施設>
 - ・ 障害者支援施設
 - ひばり寮（定員80名）
 - けやき荘（定員80名）
 - かしわ荘（定員80名）
 - かえで荘（定員80名）
 - ・ 共通附属施設
 - 太陽の国クリニック
 - 太陽の国交流センター ※令和7年度末をもって廃止
 - 勤労身体障がい者体育館
 - 太陽の国管理センター、給食センター、洗濯センター、終末処理場、エネルギーセンター（H24 廃止）
 - <移譲済施設>
 - ・ 救護施設
 - からまつ荘（定員90名）【H21 移譲】
 - 浪江ひまわり荘（定員80名）※避難先仮設施設（H20 移譲・H24 避難）
 - ・ 特別養護老人ホーム
 - やまぶき荘（定員100名）【H18 移譲】
 - さつき荘（定員100名）【H19 移譲】
 - ・ 障害者支援施設
 - きびたき寮（定員60名）【H20 移譲】
- 設置者（県有施設）：福島県
- 運営主体：社会福祉法人福島県社会福祉事業団
（ひばり寮、けやき荘、かしわ荘、かえで荘、太陽の国クリニック、太陽の国交流センター及び勤労身体障がい者体育館の指定管理者）
 - ・ 第1期指定期間：平成18年度～平成22年度
 - ・ 第2期指定期間：平成23年度～平成27年度
 - ・ 第3期指定期間：平成28年度～令和2年度
 - ・ 第4期指定期間：令和3年度～令和7年度

資料2 太陽の国 施設の状況

2-2 沿革

昭和48年の「太陽の国基本計画」に基づき、昭和48年度から昭和59年度にかけて西白河郡西郷村の現在地に入所施設及び共通附属施設等からなる大規模な総合社会福祉施設が整備された。

昭和48年8月に「特別養護老人ホームやまぶき荘」、昭和49年5月に「救護施設からまつ荘」、昭和49年8月に「障害者支援施設けやき荘」、昭和49年10月に「障害者支援施設きびたき寮」、昭和50年9月に「特別養護老人ホームさつき荘」及び「障害者支援施設かしわ荘」、昭和55年4月に「障害者支援施設かえで荘」、昭和59年4月に「障害者支援施設ひばり寮」が開所され、全8施設、入所定員850名の施設規模となった。

また、太陽の国利用者及び地域住民の方を対象とした医療機関「太陽の国病院」や、福利厚生施設・研修施設である「太陽の国厚生センター」、働いている障がい者の方、利用者及び地域住民を対象とした「勤労身体障がい者体育館」、太陽の国の管理・運営などの業務を行う「太陽の国管理センター」などの共通附属施設も整備された。

なお、当初は、入所授産施設や福祉工場及び通勤寮などを含む22の入所施設からなる大規模な総合社会福祉施設群が整備される計画であったが、社会情勢の変化や福祉需要の変動等により、昭和59年度開設のひばり寮を最後に8つの社会福祉施設の建設をもって整備事業を終了している。

先述のとおり、平成17年3月の見直しにおいて、各施設を移譲・指定管理の導入を行っているほか、利用実績等を踏まえ、「太陽の国庭球場」(H18)、「太陽の国野球場」(H22)、「エネルギーセンター」(H24)、「白樺寮(職員宿舎)」(R3)を廃止している。

また、県有の各障害者支援施設の定員を100名から80名に変更(「ひばり寮」(R6)、「けやき荘」(H30)、「かしわ荘」(H31)、「かえで荘」(R6))しているほか、「太陽の国厚生センター」を「太陽の国交流センター」に名称変更(H31)し宿泊機能を廃止(R5)するとともに、「太陽の国病院」を診療所化し「太陽の国クリニック」(R3)に名称変更している。

あわせて、建物の老朽化等を踏まえ、県有施設については「けやき荘」(R5)、「かしわ荘」(R7)の新築移転を行っている。

なお、双葉郡浪江町地内の「救護施設ひまわり荘」(H20 移譲)については、平成24年3月から太陽の国敷地内の避難先仮設施設(R3 から新仮設施設)にて運営されている。

資料2 太陽の国 施設の状況

2-3 利用者の状況

(1) 施設入所支援、生活介護

○ 各施設の居室の状況

※1：短期利用者を含む ※2：短期利用者を含まない (令和7年4月1日現在)

施設名称	1室当たり 延床面積 (㎡)	居室数 (室)	1室当たり 利用定員 (人/1室)	1人当たり 居室面積 (㎡/人)	定員 ※1	現在利用者数 ※2	
県 有 施 設	ひばり寮	2人部屋 16.50 4人部屋 33.00 4人部屋 31.96	2 23 1	2 4 4	8.25 8.25 7.99	80	76 (男56 女20)
	けやき荘	1人部屋 11.97	18	1	11.97	84 (うち短期4)	78 (男40 女38)
		1人部屋 11.70	58	1	11.70		
		1人部屋(洗面付) 12.42	2	1	12.42		
		1人部屋(洗面付) 12.15	2	1	12.15		
		1人部屋(短期用) 11.70	4	1	11.70		
	かしわ荘	1人部屋 11.97	18	1	11.97	84 (うち短期4)	79 (男40 女39)
		1人部屋 11.70	58	1	11.70		
		1人部屋(洗面付) 12.42	2	1	12.42		
		1人部屋(洗面付) 12.15	2	1	12.15		
		1人部屋(短期用) 11.70	4	1	11.70		
	かえで荘	1人部屋 9.926	2	1	9.926	80	78 (男39 女39)
4人部屋 24.325		26	4	6.081			
移 譲 済 施 設	からまつ荘	1人部屋 16.20	2	1	16.20	90	82 (男40 女42)
		1人部屋 17.28	6	1	17.28		
		2人部屋 17.28	13	2	8.64		
		3人部屋 17.28	19	3	5.76		
	やまぶき荘	4人部屋 11.50	24	1	11.50	100	96 (男26 女70)
		1人部屋 11.60	4	1	11.60		
	さつき荘	2人部屋 24.58	2	2	12.29	100	92 (男23 女69)
		6人部屋 37.02	15	6	6.17		
		7人部屋 50.19	1	7	7.17		
	きびたき寮	4人部屋 28.50	4	4	7.125	60	56 (男27 女29)
		4人部屋 42.75	6	4	10.6875		
		5人部屋 42.75	8	5	8.55		
浪江ひまわり荘 (避難先仮設施設)	1人部屋 9.01	8	1	9.01	80	77 (男48 女29)	
	2人部屋 12.24	20		6.12			
	2人部屋(要介護) 13.94	4		6.97			
	3人部屋 20.06	8		6.68			
合計					758 (うち短期8)	714 (男339 女375)	

※現行基準面積9.9㎡以上/人

資料2 太陽の国 施設の状況

○ 利用者の年齢構成

【全体】

(令和7年4月1日現在)

区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代	計
男性	17	15	24	51	101	83	35	12	1	339
女性	15	7	19	29	76	82	74	72	1	375
計	32	22	43	80	177	165	109	84	2	714

【うち県有施設】

区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代	計
男性	17	13	18	33	57	35	2	0	0	175
女性	15	6	16	18	50	23	7	1	0	136
計	32	19	34	51	107	58	9	1	0	311

【うち移譲済施設】

区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代	計
男性	0	2	6	18	44	48	33	12	1	164
女性	0	1	3	11	26	59	67	71	1	239
計	0	3	9	29	70	107	100	83	2	403

○ 利用者の年齢状況

【全体】

(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	最年長	最年少
全体	66.7	100	18
男性	64.9	100	20
女性	68.6	100	18

【うち県有施設】

区分	平均年齢	最年長	最年少
全体	57.5	92	18
男性	56.1	82	20
女性	58.9	92	18

【うち移譲済施設】

区分	平均年齢	最年長	最年少
全体	76.0	100	35
男性	73.7	100	36
女性	78.4	100	35

資料2 太陽の国 施設の状況

(2) 短期入所

短期入所（ショートステイ）は、在宅で家族等による支援を受けることが一時的にできなくなった場合などのために、短期間の入所を受け入れるもので、地域で生活する障がい者を支える受け皿となるものである。

近年（令和4～6年度の3か年）の平均利用者数（実人数）は、年間約35名であり、令和6年度の利用者は63名である。

○ 短期入所の利用状況

施設	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	
県有施設	ひばり寮	26	157	24	179	9	50	11	150
	けやき荘	1	12	2	26	3	20	49	459
	かしわ荘	7	151	2	5	0	0	1	9
	かえで荘	0	0	0	0	0	0	2	8
移譲済施設	からまつ荘	0	0	0	0	0	0	0	0
	やまぶき荘	0	0	0	0	0	0	0	0
	さつき荘	0	0	0	0	0	0	0	0
	きびたき寮	1	22	1	3	0	0	0	0
	浪江ひまわり荘 (避難先仮設施設)	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	35	342	29	213	12	70	63	626	

(3) 太陽の国クリニック

太陽の国利用者や地域住民の方を対象とした医療機関である。太陽の国の各施設の利用者は障がいの重度化、高齢化が進み、医療的ケアの需要度が高まっており、約800名の利用者にとって必要不可欠な施設となっているとともに、地域住民への医療提供機関としても、重要な役割を担っている。

近年（令和4～6年度の3か年）の平均外来患者数（延べ患者数）は、年間約19,500名であり、令和6年度の患者数は19,623名である。

また、近年（令和4～6年度の3か年）の平均入院患者数（延べ患者数）は、年間約175名（病床利用率4.8%）であり、令和6年度の患者数は153名（病床利用率4.2%）である。

(4) 太陽の国交流センター

太陽の国利用者やその家族、事業団職員等の福利厚生施設として、宿泊の場を提供するとともに、研修等を実施する施設である。また、一般の方も研修会場の利用を行うことができる。

資料2 太陽の国 施設の状況

近年（令和4～6年度の3か年）の平均研修利用者数（延べ利用者数）は年間約885名であり、令和6年度は739名である。

（5）勤労身体障がい者体育館

働いている障がい者の方や太陽の国利用者、地域住民の方々に対し、屋内での活動の場を提供する施設である。

近年（令和4～6年度の3か年）の平均利用者数（延べ利用者数）は、約3,300名である。

2-4 運営の状況

平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在まで社会福祉法人福島県社会福祉事業団が指定管理者として4施設（ひばり寮、けやき荘、かしわ荘、かえで荘）及び共通附属施設（太陽の国クリニック、太陽の国交流センター、勤労身体障がい者体育館）の運営を行っている（太陽の国交流センターは令和7年度末をもって廃止）。

他4施設（からまつ荘、やまぶき荘、さつき荘、きびたき寮）については、同事業団に移譲している。

また、太陽の国全体の維持管理を担っている太陽の国管理センターにおいては、昭和50年の開設以降、継続的に同事業団に管理運営を委託している。

資料2 太陽の国 施設の状況

2-5 施設職員数の内訳

○ 入所施設

(令和7年4月1日現在)

	施設名称	寮長 (園長)	次長	事務員	サービス 責任管理者	援助員	看護職員	訓練職員	栄養士	嘱託医師	契約職員	臨時職員
県有施設	ひばり寮	1	1	1	2	23	2	2	1	(3)	2 (事務1) (介護1)	7 (事務1) (介護3) (訓練1) (看護2)
	けやき荘	1	1	1(1)	2	30	3	0	1	(2)	2 (事務1) (介護1)	5(2) (事務1) (介護3) (看護1)
	かしわ荘	1	1	2(1)	2	29	2	0	1	(2)	2 (介護2)	4 (事務1) (介護3)
	かえで荘	1	1	2(2)	2	25	1	0	1	(2)	3 (事務1) (介護2)	6 (事務1) (看護1) (介護4)
移譲済施設	からまつ荘	1	1	2(2)	0	18	2	0	1	(2)	2 (事務1) (介護1)	3 (介護1) (看護2)
	やまぶき荘	1	1	2(1)	0	31	4	0	1	(2)	6 (介護6)	11 (事務1) (介護8) (看護1) (清掃1)
	さつき荘	1	1	1	0	25	4	1	1	(2)	1 (介護1)	11 (事務1) (介護8) (清掃2)
	きびたき寮	1	1	2(1)	2	25	3	1	0	(3)	1 (栄養1)	8 (事務1) (介護7)
	浪江ひまわり荘 (避難先仮設施設)	1	1	1(1)	0	19	2	0	1	(2)	1 (事務1)	1 (事務1)

○ 共通附属施設

(令和7年4月1日現在)

施設名	所長(館長)	次長	主幹兼課長	課長	事務員	契約職員	臨時職員
太陽の国 管理センター	1(1)	1(1)	0	3	2	2 (洗濯員2)	17 (清掃員1) (ボイラー5) (警備員7) (環境整備4)
太陽の国 交流センター	1(1)	0	0	0	0	1(1) (事務1)	0
勤労身体障がい者 体育館	1(1)	0	0	0	0	1(1) (事務1)	0

資料2 太陽の国 施設の状況

○ 診療所

(令和7年4月1日現在)

施設名称	常勤医師	非常勤医師	事務長	事務員	薬剤師	栄養士	臨床検査技師	エックス線技師	看護職員
太陽の国クリニック	2	6 (嘱託6)	1	4	1	1(1)	1	1	13

2-6 建物の状況

○ 入所施設

(令和7年4月1日現在)

	施設名称	建築年	経過年	構造	階数	延床面積(m ²)	耐震化	バリアフリー化	備考
県有施設	ひばり寮	S58	41	RC造	1	3,716.99	新耐震	一部実施	
	けやき荘	R4	2	RC造/ S造	1	3,451.37	新耐震	一部実施	当初建築年 S49
	かしわ荘	R6	1	RC造/ S造	1	3,451.37	新耐震	一部実施	当初建築年 S50
	かえで荘	S55	45	RC造	1	2,622.25	耐震診断 A	一部実施	
移譲済施設	からまつ荘	S49	50	RC造	2	2,442.17	耐震診断 A	一部実施	H21 移譲
	やまぶき荘	R6	1	S造	1	3,668.88	新耐震	実施	H18 移譲
	さつき荘	S50	49	RC造	1	2,239.34	耐震診断 A	一部実施	H19 移譲
	きびたき寮	S49	50	RC造	1	2,663.42	H19 補強工事	一部実施	H20 移譲
	浪江ひまわり荘 (避難先仮設施設)	R3	4	RC造/ 一部W造	1	2,811.29	新耐震	実施	H20 移譲

○ 共通附属施設

(令和7年4月1日現在)

施設名称	建築年	経過年	構造	階数	延床面積(m ²)	耐震化	バリアフリー化	備考
太陽の国クリニック	S56	43	RC造	1	3,024.36	耐震診断 A	一部実施	10床
太陽の国交流センター	S54	46	RC造	1	937.24	耐震診断 A	一部実施	
勤労身体障がい者体育館	S51	48	RC造/ S造	1	1,266.90	耐震診断 A	一部実施	
太陽の国管理センター	S51	49	RC造	5	2,850.64	耐震診断 A	一部実施	H24 廃止
エネルギーセンター								
給食センター	H7	30	RC造	2	853	耐震診断 A	未実施	
洗濯センター	S50	49	S造/ CB造	1	533.92	耐震診断 A	未実施	
終末処理場	S54	46	RC造/ S造	1	367.12		未実施	
白樺寮	S50	49	RC造	4	1,389.84	耐震診断 A	未実施	R3 廃止

※ 「構造」の説明 : RC(鉄筋コンクリート)、S(鉄骨)、W(木)、CB(コンクリートブロック)